

民生教育常任委員会 活動方針

改選により新旧議員の委員会構成が決定し、各種調査活動を早期に行う。

この4年間市民生活基盤の安定・充実が急務であり被災地域の復旧・復興に伴う移転事業の完成はもとより、時代の変化による少子高齢化、子育て事業、地域創生が重要である。改選前の常任委員会の継続調査項目及び提案内容と課題等について確認し、移転後の生活環境整備と福祉事業、教育環境整備等のさらなる充実を求め、次の事項について、調査する。

●福祉関連事業

- ① 東松島市健康21計画（第2次）
- ② 東松島市高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画
- ③ 東松島市第4期障害・福祉計画
- ④ 東松島市国民健康保険、保険事業実施計画（データヘルス計画）
- ⑤ 被災者支援活動と取り組み
- ⑥ 子育て支援事業の取り組み
- ⑦ 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

●教育委員会

- ① 東松島市復興教育振興基本計画の実施状況



▲既に福祉関連事業ヒアリングを実施

- ② 教育施設の整備状況
- ③ 児童・生徒の推移、学区、地域
- ④ 学力向上施策と地域の特性
- ⑤ いじめ対策の現状と不登校対策
- ⑥ コミュニティスクールの進捗と課題等
- ⑦ 森の学校プロジェクトの整備状況
- ⑧ 総合型地域スポーツクラブの取組の現状

広報常任委員会 活動方針

新委員7名にて広報活動をスタートします。

議会は、二元代表制における意思決定機関として、市民に開かれた議会活動を行い、市民の福祉向上および市政の発展に寄与する。公平かつ適正な議論を尽くして地方自治の実現に取り組み。

議会活動の原則は開かれた議会を目指し、市民の視点を活かしながら、政策提言、政策立案の強化に努め、市民の傍聴意欲が高まるように行う。また、議会広報の充実には市民との情報共有を図り、議員自ら問題意識を持ち市民が関心を持てるように、広報・広聴活動に努める。



▲議会懇談会に多くのご参加をいただいています

●本年度の活動方針

- ① 議会報モニターの導入について
- ② 議会だよりは、市民に読みやすい紙面構成で
- ③ 議会懇談会は各種団体との懇談会にも着手
- ④ タブレット・映像配信・ウェブサイトの活用



▲よりよい議会だより作成のため、委員間で議論